

二級河川海老川水系

河川整備基本方針

平成29年2月

千葉県

目 次

頁

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の現状	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する事項	2
1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項	2
2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	3
3) 河川環境の整備と保全に関する事項	3
4) 河川の維持管理に関する事項	3

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	4
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項 ..	5

【参考図】海老川流域図	6
-------------------	---

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の現状

海老川は、その源を船橋市の北部の金杉町、馬込町などに発し、支川の飯山満川、長津川等をあわせ、船橋市湊町において東京湾に注ぐ流域面積 27.12km²、指定延長 2.67km の二級河川である。

その流域は、船橋市と鎌ヶ谷市の 2 市にまたがるが、上流域の一部を除き大部分は船橋市に属している。

流域の土地利用は、上流域の下総台地上には市街地が形成され、中流域には農地が広がっている。下流域では風景が一変して船橋駅を中心とする密集市街地が形成され、経済・文化活動が盛んである。また、船橋駅は JR 総武線、京成本線、東武野田線が乗り入れる交通の要衝となっている。

平成 8 年 4 月には流域内を横断する東葉高速鉄道線が開通、他にも土地区画整理事業に伴い人口が増加しており、鉄道や幹線道路沿いを中心に現在も都市化が進展している。

このような状況から、本流域は船橋市の社会・経済・文化の基盤をなしている。

流域の気候は温暖で、年間を通じた平均気温は 15°C 前後、平均降水量は約 1,250mm である。降雨は梅雨期および台風期に多く、過去には多くの水害が発生した。

流域の地形は、上流域の下総台地と中下流域の江戸川の三角洲低地に二分される。長津川合流点付近を境として上流側の河床勾配は 1/1,000 程度、下流側の河床勾配は 1/3,000 程度であり、比較的緩やかな流れの河川である。

流域の地質は、上流域の台地ではローム層、中下流域の低平地では沖積層が主で、ローム層は比較的透水性が高い。

海老川水系の治水事業は、昭和 51 年度から下流側より着手し、築堤、引堤、河床掘削を実施してきた。現在、海老川では河口～富士見橋区間の延長 1,630m、長津川では海老川合流点～指定区間上流端の延長 2,935m、および長津川調節池等が概成している。しかし、

近年の上流域における都市化の進展に伴う流出量の増大により河川への負担も増大し、未整備区間における浸水被害が顕在化している。

過去の主な浸水被害として、昭和53年7月の集中豪雨（浸水家屋1,497戸）、昭和56年10月の台風24号（浸水家屋854戸）、昭和59年7月の大雨（浸水家屋2,064戸）、昭和61年8月の台風10号（浸水戸数2,464戸）等があげられる。特に、昭和61年8月洪水は、下流域の密集市街地が被災したため河川激甚災害対策特別緊急事業を実施したこともあり、これらの洪水が与える社会的影響は極めて大きいと言える。

河川水の利用は、古来、農業用水として利用されていたが、都市化に伴う水質等の悪化により、現在では地下水のくみ上げによって用水を確保している。

河川の利用として、河口部では漁業基地として利用されている。沿川には桜並木やポケットパークが整備され、散歩やジョギングを楽しむ人が多く見られるほか、花見時期になると市民の憩いの場として利用されている。また、海老川親水市民まつり等といったイベントも行われ、釣り場としても利用されている。

環境について、河川にはモツゴ、ドジョウ、ギンブナ等の魚類をはじめ、コサギ、コガモ、ハクセキレイ等の鳥類、チョウ、バッタ、トンボ類等の昆虫類が生息している。植生は、自然植生としてシラカシ群集等が見られるが、大部分は破壊された後に育成する代償植生となっている。

河川の水質について、海老川は環境基準のE類型（BOD：10mg/L以下）に指定されているが、過去10年間の八千代橋地点におけるBOD平均値は3.0mg/L～7.5mg/Lで変動しており、環境基準を満足している状況にある。

（2）河川の総合的な保全と利用に関する事項

本水系においては、河川改修の実施状況、水害の発生状況、河川の利用の状況並びに河川環境の保全を考慮し、水源から河口まで一貫した計画のもとに、目標を明確にして河川の総合的な保全と利用を図る。また、流域全体で健全な水循環の構築を図る。

1) 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

洪水による災害の発生の防止または軽減に関しては、流域内の市街化状況を考慮し、年超過確率1/50の規模の降雨で発生する洪水から沿川地域を防護することを目標とし、河道掘削等による河積の確保、調節池や放水路の施設整備により、洪水の安全な流下を図るものとする。その際、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる良好な河川環境の保全・創出に努める。

また、高潮対策としては、既往の高潮から想定した最も危険な高潮として、昭和34年の伊勢湾台風いせわんたいふうと同規模の台風が通過する際に発生する高潮の潮位に対応した排水機場の整備を行うものとする。

さらに、計画規模を超過する洪水・高潮に対して、流域の保水・遊水機能の保全と回復に努め、水防体制の強化並びに警戒避難体制及び洪水ハザードマップの作成に向けて市への支援等ソフト面の充実を図る。また、流域内の大規模開発や公共事業を中心に流出抑制対策の推進に努める。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川の適正な利用に関しては、本水系の多くが感潮河川であり、現在、農業用水等の利用はない。

流水の正常な機能の維持に関しては、現在、水質が環境基準を満たしているなど良好な河川環境が維持されているため、引き続き、海老川流域水循環再生構想を考慮しつつ、動植物の生息・生育・繁殖、良好な河川景観等に必要な流量の確保に努める。

3) 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全に関しては、感潮河川の特徴を生かし、現在の自然環境や動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に配慮し、特に中流部における濁筋や川岸、水際の環境に十分に配慮するとともに、魚類の遡上・降下経路の確保及び流水の清潔の保持に努める。さらに、地域の人々に環境教育や釣り、散策等の憩いの場として活用されている現状を鑑み、川とふれあえる親水空間の整備を、流域のまちづくりと連携しながら推進する。

4) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害防止、河川の適正な利用・河川環境の保全等の観点から、川の365日を対象に日々の管理を関係自治体や地域住民と連携し、必要な措置を講じるものとし、洪水時における迅速な河川情報の収集と提供に努める。また、河川管理施設については、巡視・点検及び補修を行い、その機能の確保に努める。さらに、河川愛護活動を支援し、地域と一体となった河川環境の保全に努める。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

海老川の基本高水のピーク流量は、年超過確率1/50の規模の洪水に対応するため、基準地点（船橋本町）において $370\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち上流の洪水調節施設及び放水路により $230\text{m}^3/\text{s}$ を調節・分派し、河道への配分流量を $140\text{m}^3/\text{s}$ とする。

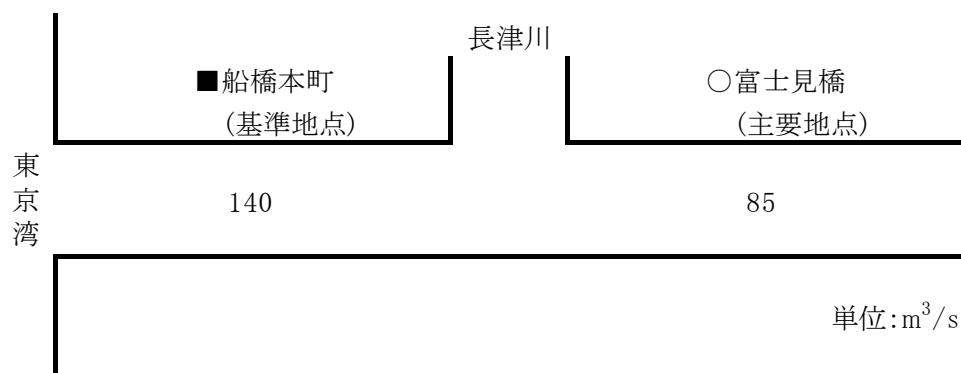
基本高水のピーク流量等一覧表

単位： m^3/s

河川名	基準地点名	基本高水の ピーク流量	洪水調節施設に による調節流量等	河道への 配分流量
海老川	船橋本町	370	230	140

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、船橋本町地点において $140\text{m}^3/\text{s}$ とする。



計画高水流量配分図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の基準地点及び主要地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位一覧表

河川名	地点名	河口からの距離	計画高水位 (A. P. m)	河道幅 (m)
海老川	富士見橋 (主要地点)	1.91km	+3.11	17
	船橋本町 (基準地点)	1.34km	+2.60	12

注) A. P. : 荒川工事基準面

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

現況では十分な水文観測資料が蓄積されていないことから、今後、流水の正常な機能を維持するため必要な流量の設定にあたっては、定期的な流量観測等により日常の流況把握の上、決定する。

